

建築基準法第43条第2項第2号に基づく許可申請の提出書類

A. 全ての許可申請に共通して必要な図書

共通	1) 許可申請書（建築基準法施行規則第10条の4による。）
	2) 許可申請を必要とする理由書
	3) 求積表（敷地面積、建築面積、各階床面積）
	4) 付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図、 2面以上の断面図
	5) 申請敷地内の雨水及び汚水等の排水図面（他の図面に併記できる。）
	6) 申請敷地及び周辺の現況写真
	7) 申請敷地の所有を証する書面（公図、土地登記簿謄本等） ※敷地の所有者（抵当権者を含む）が申請者以外の場合にあっては、当該土地所有者等関係権利者の同意書 様式第1号： 印鑑証明書付（注2, 3）
	8) その他必要と認める図書

B. 上記Aの1)～8)以外に、各許可基準の種類に応じて必要な図書

基準1	9) 空地の管理者を証する書面（公図、土地登記簿謄本等）及び現況図 10) 承諾書 様式第2号:印鑑証明付（注2, 3） 11) 空地内の通路部分の図面（門・塀・遊具・樹木・その他の支障物の位置を明示）
基準2	9) 許可基準で、個別具体的に検討すべき事項の検討書等 10) 他の許可基準（基準1, 6, 7）に不適合のものを、個別具体的に検討して基準2によって許可する場合は、元の許可基準（基準1, 6, 7）のうち、必要な図書
基準3	9) 特殊な用途の公共施設等であることを証する書面、及び周辺空地の現況図
基準4	9) 道の管理者を証する書面（公図、土地登記簿謄本等）及び現況図 10) 承諾書 様式第3号（注2, 3） ※通行制限がなく日常的に使用される場合は、官民境界査定（注1）で代用できる。

<p>基準 6</p>	<p>9) 平成 11 年 5 月 12 日以前から存在する既存建築物の建替等を証する下記の図書 イ 法第 6 条第 1 項第 4 号建築物程度（非木造で 2 階建て以下の一戸建住宅を含む）を除き、既存建築物の用途・規模を証する図書 ロ 3 階建て以上は既存建築物の階数を証する図書、及び非常用進入口の検討書</p> <p>10) 通路の所有者を証する書面（公図、土地登記簿謄本等）及び現況図</p> <p>11) 承諾書 様式 4 号：印鑑証明付（注 2, 3）</p> <p>12) 道路までの通路等の拡幅協議書 様式第 5 号：関係権利者の印鑑証明付（注 3）、及び通路等の拡幅計画書（道路、通路等及びそれに接する敷地と建築物の形態、通路等の拡幅範囲及びその整備内容が明示された図面等）</p> <p>13) 拡幅協議書の土地建物の権利者を証する書面（公図、土地・建物の登記簿謄本等）</p> <p>14) 後退部分を道路状に整備する旨の誓約書 様式第 6 号：建築主の印鑑証明付（注 3）</p>
<p>基準 7</p>	<p>9) 里道の管理者を証明する書面（公図、土地登記簿謄本等）及び現況図</p> <p>10) 承諾書 様式第 7 号：印鑑証明付（注 2, 3） ※通行制限がなく日常的に使用される里道は、官民境界査定（注 1）で代用できる。</p> <p>11) 里道で区分された敷地毎の建蔽率・容積率・斜線制限・日影規制等の検討図書</p> <p>12) 敷地と里道の境界明示方法及び通行の支障物等の図面（他の図面に併記できる。）</p>

(注 1) 里道、水路等の官民境界査定書（許可要件に含まれないものは不要）は、官民境界が明示されていれば、管理者の幅員証明書等で差支えない。

(注 2) 承諾書等（様式第 2, 3, 4, 7 号）は、標準書式であり、これと同様の内容、項目があれば、他の書式で差支えない。

(注 3) 国、地方公共団体等の公共機関で使用される公印の印鑑証明書は不要とする。

※旧基準 5 の許可手続きは不要とし、建築確認・計画通知に際して建築主事等が許可要件（架橋承諾・法面使用許可等）を審査・検査することとする。

様式第1号（許可 - 共通）

土地所有者等関係権利者の同意書

年 月 日

1. 申請者 住所
氏名
2. 申請地番 松山市
3. 申請建築物の概要 用途
構造
規模

建築基準法第43条第2項第1号の規定に基づく上記申請について、権利者として、異議なく同意します。

権利を所有する土地の所在	権利の種類	権利者の住所氏名	印	同意年月日

(注意1) 権利の種類は、所有権、抵当権、その他の権利を記入すること。

(注意2) 添付図書

- ①公図、土地登記簿謄本、その他権利関係を証する書面
- ②関係権利者全員の印鑑証明書（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

承 諾 書

年 月 日

様

管理（所有）者

住所

氏名

印

次の建築は、当者が管理（所有）する公共施設の利用上及び管理上支障ないものと認め承諾します。

1. 建築物の敷地が接続する公共施設（公園名、広場名等）

2. 建築主 住所

氏名

3. 建築物及びその敷地の概要

（1）建築場所 地名地番

（2）建築物の概要 用途

構造

規模

4. 承諾に付する条件

（注意）印鑑証明書を添付して下さい。

（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

承 諾 書

年 月 日

様

管理（所有）者

住所

氏名

印

次の建築は、当者が管理（所有）する公共施設の利用上及び管理上支障ないものと認め承諾します。

1. 建築物の敷地が接続する公共施設（道の種類、名称、幅員等）

2. 建築主 住所

氏名

3. 建築物及びその敷地の概要

（1）建築場所 地名地番

（2）建築物の概要 用途

構造

規模

4. 承諾に付する条件

（注意）印鑑証明書を添付して下さい。

（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

承 諾 書

年 月 日

様

管理（所有）者

住所

氏名

印

次の建築は、当者が管理（所有）する通路の利用上及び管理上支障ないものと認め承諾します。

1. 建築物の敷地が接続する通路（道の種類、名称、幅員等）

2. 建築主 住所

氏名

3. 建築物及びその敷地の概要

（1）建築場所 地名地番

（2）建築物の概要 用途

構造

規模

4. 承諾に付する条件

（注意）印鑑証明書を添付して下さい。

（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

道路までの通路等拡幅協議書

年 月 日

1. 通路等の部分の土地の地名地番

2. 通路等の部分の幅員、延長

3. 拡幅後の通路等の部分の幅員、延長

4. 拡幅後の範囲及び整備内容

別添図面のとおりとする。ただし、通路等の部分（拡幅部分を含む。）には、整備後、将来にわたり、建築物、擁壁、囲障等の工作物及び通行の障害となる樹木、置石等を設置しないこと。

5. 拡幅部分の整備期限

拡幅部分に接する敷地における同意年月日以降で、次回の建築（建築基準法第2条第13号でいう「建築」）行為の完了時まで。

上記1から5に係る通路等の拡幅の実施については、異議がないので、同意します。

権利の対象物	権利の対象物の所在	権利の種類	同意年月日	同意権利者の住所氏名	印
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					

(注意1) 権利の対象物の欄は、土地又は建築物の別を記入し、()内は、土地については地目、建築物については用途を記入すること。

(注意2) 権利の種類欄は、所有権、抵当権、その他の権利を記入すること。

(注意3) 添付図書

①公図、土地及び建物登記簿謄本、その他権利関係を証する書面

②関係権利者全員の印鑑証明書（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

③道路、通路等及びそれに接する敷地と建築物の形態、通路等の拡幅範囲及びその整備内容が明示された図面等

誓 約 書

年 月 日

松山市長様

建 築 主 住 所

氏名

印

工 事 監 理 者 住 所

氏名

印

今般、下記の建築にあたり、建築基準法第43条第2項第2号に基づく許可（許可基準6）を申請しましたが、敷地の後退部分は、下記のように道路状に整備したうえで完了検査を申請することと致します。

1. 側溝又は縁石等で後退部分と敷地部分の境界を明確にする。
2. 砂利敷その他ぬかるみとならない構造とする。
3. 通行の支障となる置石・樹木・段差等がない。
4. 路面下にも設備用配管などで機能上必要なものを除き、支障物件を設置しない。

また、完了検査合格後も、後退部分については道路状のものとして使用できるよう、適切に維持管理することを誓約します。

記

建築場所 地名地番

建築物の概要 用途

構造

規模

（注意）建築主の印は、実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。
（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）

承 諾 書

年 月 日

様

管理（所有）者

住所

氏名

印

次の建築は、当者が管理（所有）する公共施設の利用上及び管理上支障ないものと認め承諾します。

1. 建築物の敷地が接続する公共施設（里道の種類、名称、幅員等）

2. 建築主 住所

氏名

3. 建築物及びその敷地の概要

（1）建築場所 地名地番

（2）建築物の概要 用途

構造

規模

4. 承諾に付する条件

（注意）印鑑証明書を添付して下さい。

（国、地方公共団体等の公共機関の公印を除く。）